

平成26年度 第1回大阪府依存症対策推進協議会 議事概要

日 時 平成26年10月24日（金）午後3時00分～午後4時30分
場 所 大阪府こころの健康総合センター 3階 会議室
出席者 出席 16名 代理出席 2名 計18名

協議の概要

1. 開 会

- (1) 開会の宣言
- (2) 「依存症治療拠点機関設置運営事業」の概要について
- (3) 委員自己紹介
- (4) 大阪府依存症対策推進協議会設置要綱（案）について
 - ・ 原案どおり承認 【資料1】
- (5) 会長の選出について
 - ・ 籠本委員を本協議会の会長として選任

2. 議 事

- (1) 平成26年度事業計画について
 - 事務局から【資料2】に基づき、平成26年度の事業計画について説明。
 - 【意見等】
 - ◇ 大阪において、必要であればどこに住んでいても依存症の治療を受けられるようにしていきたい。
 - ◇ 大阪ではアルコール医療を全国に先駆けて取り組んできた経過がある。薬物・ギャンブルの依存症対策においても、これまでのアルコール医療から学ぶことが多いと思われるため、アルコール依存症治療を担っている医師を本協議会の委員に加える検討をお願いしたい。
 - ◇ 依存症治療の専門性とは、「教育講座、集団精神療法、自助グループと入院中の方をつなぐ、家族支援」を行うことである。依存症は身体的、精神的、社会的な病気であると考え、SMARPP（※）等で個人的な治療を行うとしても、社会的な側面へのアプローチが必要ではないか。
 - ◇ ギャンブル依存症独特の思考の傾向を考慮したプログラムを実施してはどうか。
 - ◇ ギャンブル依存症は、当事者が相談や治療の場等に出てくるのが少ないため、オンライ

ン上でのギャンブル依存症の回復プログラムの実施を検討してはどうか。

- ◇ 依存症関係の相談は各保健所が主となって対応を行っているが、今後は、依存症相談窓口を設置した精神医療センターにつないでいくということなのか。
- ◇ 相談に来られた方の個別性に応じて、適切な機関・団体につなげ、それぞれの機関が補完し合いながら支援していくという体制を作っていきたいと考えており、本協議会で、より実効性のある体制を検討していきたい。
- ◇ 保健所では、現状として、相談を受けてもつなぎ先の医療機関がないという課題がある。
また、本人が相談の場に登場せず、家族支援が主となることも多い。地域で気軽に相談ができる窓口等の社会資源の整備、啓発が必要と考えている。
- ◇ 大阪府としては、依存症の治療機関を増やしたいという思いがあり、本事業に手を挙げたところ。
外来 SMARPP のノウハウを地域の医療機関に、どう還元していくかということが課題。
地域の精神科医療機関が依存症治療に取り組んでいく流れを作っていきたいと考えている。
危険ドラッグの患者が増え、数少ない依存症治療を行う病院で患者の受け入れが難しくなっていると聞いている。
刑の一部執行猶予制度の開始もあるため、司法とのつながりも重要と考えている。
- ◇ SMARPP について、アルコール依存症患者への SMARPP 実施は集団精神療法で診療点数化できるが、その他の依存症患者への SMARPP、認知行動療法の実施は診療点数にならない。これも課題ではないか。

⇒ 事業計画については、原案どおり承認

(2) 平成 26 年度事業指標のための調査項目について

○事務局から【資料 3】に基づき、平成 26 年度の調査項目について説明。

【意見等】

- ◇ アルコール依存症、薬物依存症の調査項目について、再使用したかどうかを調査項目として追加してはどうか。
- ◇ アルコール依存症の調査項目について、「1 回に飲酒する量」より「1 日に飲酒する量」の方が適切ではないか。
- ◇ ギャンブル依存症の調査項目について、「1 回に使うお金」ではなく、「ギャンブルに使用した金額（最大）」及び「世帯収入に占める割合」を調査項目にしてはどうか。
- ◇ 電話相談や信頼関係ができる前の面接相談等の場合、アルコール、薬物、ギャンブルに使用した金額の聴取は難しいと思われるので、正確な調査項目とはならないのではないか。

- ◇ 薬物依存症についても同様に薬物購入に使用した金額を調査項目に追加してはどうか。
- ◇ 自分でコントロールできないのが依存症の症状であるため、アルコール依存症の調査項目について、どのように飲酒しているか、のめりこむような飲酒状態かという調査項目を追加してはどうか。

⇒ 事業指標のための調査項目については、本日の意見を盛り込んで加筆修正することとし、最終版については会長に一任とすることで、承認

3 その他

- ◇ 次回の協議会は平成 27 年 2 月中旬から下旬を予定。

以上

【用語補足】

※ SMARPP とは

Serigaya Methamphetamine Relapse Prevention Program（せりがや覚せい剤依存再発防止プログラム）の略称であり、神奈川県立精神医療センターせりがや病院にて開発された、主に薬物依存症を対象とした治療プログラムです。

依存症に関する簡単な質問やテーマについて同じ悩みをもつ仲間同士が考え、答えることによって、薬物依存者に疾患への理解を促し、治療動機を高めるなどの利点があります。